

平成 18 年 2 月 22 日



日本政策投資銀行
Development Bank of Japan
東海支店

DBJ Tokai Topic Vol.2

東海本社企業の防災への取組み状況と今後の課題

【要 旨】

東海地震、東南海・南海地震の今後 30 年以内ないし 50 年以内の発生確率は約 9 割と
きわめて高く、3つの地震の同時発生時の経済的被害は、最大で 81 兆円に達する（国家
予算規模に匹敵、我が国経済規模の 16%に相当）と試算されている。

かかる状況を踏まえ、本行設備投資計画調査（05 年 11 月調査）で実施した「企業の
防災への取組みに関する特別調査」より、東海本社企業（東海地域に本社を置く資本金
10 億円以上の大企業）の防災に対する取組み状況の特徴と今後の課題を明らかにした。

- 1) 東海本社企業は、業種を問わず、今後、中長期的にみた防災関連支出について、
増加の見通しとする企業の割合と、社数平均でみた防災関連投資の割合が他地域
本社企業に比べて高くなっている。特に設備投資加重平均でみた防災関連投資の
割合では、素材型製造業と電力・ガスを除くその他非製造業で高い。
- 2) 防災計画策定の取組みでは、東海本社企業が他地域本社企業に比べ進んでいるが、
事業継続計画（BCP）策定済企業の割合では、両地域とも 1 割前後にすぎず、内
閣府中央防災会議の目標（BCP を策定している企業の割合は大企業でほぼ全てを
目指す）達成に向けた努力余地は極めて大きい。但し、業種別にみると、東海本
社企業の加工組立型製造業と電力・ガスで、BCP 着手済あるいは策定済の企業が
合わせて前者は約 4 割、後者は過半に達している。
- 3) 情報開示・広報活動については両地域いずれも過半の企業で実績が無く、継続的・
定期的に行っている企業の割合は東海本社企業が低くなっている。特に素材型製
造業は他地域本社企業の半分にとどまっている。
- 4) 大規模災害に備えた財務手当では、両地域いずれも操業・復旧資金までの手当
てを行っている企業は 3、4%程度にすぎない。BCP 策定済企業の割合が高く、
情報開示・広報活動に積極的な対応をとっている電力・ガスでも、手当てを行っ
ている企業は無い。東海本社の素材型製造業では検討中の企業すら無い。
- 5) 今後取り組むべき防災対策については、両地域いずれも「従業員の教育・訓練」
「防災計画・マニュアルの整備」といったマネジメント分野を挙げる企業が過半
に達する一方で、「財務手当」は劣後扱いにとどまっている。東海本社の電力・ガ
スに至っては「財務手当」に取り組むと回答している企業は全くみられない。

本行は、06 年度から新たに「防災格付」に基づく「防災対応促進事業」融資制度と地
震発生後の企業の資金繰りを補完する「危機管理対応金融普及促進」融資制度をスター
トさせる。当該融資制度の適用を通して、大規模災害に備えた企業の BCP 策定や財務手
当てへの啓蒙促進等を図り、企業の防災対策を積極的に支援していきたいと考えている。

（お問い合わせ先） 日本政策投資銀行 東海支店 企画調査課 米倉 Tel. 052-231-7564

1. はじめに

東海地震、東南海・南海地震発生の危険性が喧伝されている。近年の地震等の災害では生産の停滞等による経済的な被害が改めて認識され、政府も中央防災会議において、05年8月に「事業継続ガイドライン」、同年10月に「『防災に対する企業の取組み』自己評価項目表」をそれぞれ策定・公表し、企業の防災に対する取組みを促している。

そこで本稿では、東海地震、東南海・南海地震発生時における被害想定（物的被害（全壊棟数）、人的被害（死者数）、経済的被害等）をサーベイした上で、本行設備投資計画調査（05年11月調査）で実施した「企業の防災への取組みに関する特別調査」の集計結果の分析により、東海地域^(注1)に本社を置く大企業（資本金10億円以上）の防災に対する取組み状況の特徴と、今後の課題を明らかにした。

併せて、企業の防災への取組みに対する本行の対応として、06年度から開始される「防災格付」に基づく「防災対応促進事業」融資制度と地震発生後の企業の資金繰りを補完する「危機管理対応金融普及促進」融資制度を紹介する。

2. 東海地震、東南海・南海地震発生時における被害想定

過去の東海地域における東海地震、東南海・南海地震の発生状況をみると（図表1）、マグニチュード8クラスの規模の大地震が概ね100～150年の周期で起きている。内閣府「平成17年版防災白書」では、東海地震、東南海・南海地震が発生する危険性について、「東海地震は1854年の安政東海地震から150年間起きておらず、いつ発生してもおかしくない」とされる。東南海・南海地震は過去100～150年の間隔で発生しており、今世紀前半にも発生するおそれがあるとされる」と明記されている。

図表2は文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会、内閣府中央防災会議東南海・南海地震等に関する専門調査会で取りまとめた東海地震、東南海・南海地震の発生確率、被害想定を整理したものである。東海地震の今後30年以内における発生確率は87%と、きわめて高くなっており、今後50年以内でも、東南海・南海地震それぞれの発生確率は約90%にも達する。東海地震、東南海・南海地震が同時発生した際の被害は、最大で全壊棟数では約94万棟（うち東海46万棟）、死者数では約2万5千人（うち東海約9千人）、その経済的被害は81兆円（うち東海37兆円）と試算されている。経済的被害81兆円は国家予算（05年度82兆円）にほぼ匹敵する額であり、我が国経済規模（04年度名目GDP496兆円）の16%にあたる^(注2)。

また、東海地域に着目したケースで見ると、独立行政法人防災科学技術研究所による、東海地域の人口10万人以上の市町村における今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は、図表3の通りである。発生確率が80%を超える自治体が多いのは静岡県内であるが、愛知県内でも豊橋市、豊川市、半田市で80%を超えている。三重県内では津市、松阪市、鈴鹿市で50%台、岐阜県内では最も発生確率が高い大垣市が20%台となっている。

更に、名古屋工業大学大学院の谷口仁士教授のグループによる東海地震、東南海地震発

生時の被害額の試算（図表４）をみると、東海地域全体の被害額は最大（東海、東南海地震同時発生時）で16兆円に及び、これは東海地域の経済規模（02年度名目GDP63兆円）の26%に相当する。都道府県別にみると、愛知県が8兆円と最も大きく、次いで静岡県が6兆円となっており、両県で全体の約9割を占める。1,000億円以上の被害が出るのは愛知県で15市、岐阜県で1市、三重県で5市、静岡県で10市となっており、被害額は静岡市の2兆円が最も大きく、次いで名古屋市（1.8兆円）、浜松市（1.6兆円）、豊橋市（1.2兆円）と続く。各市の被害額を経済規模と比較すると、豊橋市で約9割、静岡市で75%に相当するほどの甚大な影響を与える計算になり、岡崎市（60%）、伊勢市（56%）、浜松市（56%）、蒲郡市（51%）では過半に達すると見込まれる。

内閣府では、地震発生時において想定される被害が甚大かつ深刻であることから、平成17年3月の中央防災会議において、東海地震及び東南海・南海地震をそれぞれ対象とする「地震防災戦略」を定めた。この戦略では、人的被害及び経済的被害の軽減に関して具体的な減災目標数値として今後10年間で死者数、経済被害額を半減させることを掲げている（注3）。そのための具体的な目標として、住宅の耐震化促進（注4）や、全ての沿岸市町村での津波ハザードマップの策定（注5）、また事業継続計画（BCP）（注6）を策定している企業の割合を大企業はほぼ全て、中堅企業においては過半を目指すこと等を挙げている。更に、各地方公共団体に対しても、具体的な目標数値を纏めた「地域目標」の策定を要請している（注7）。

3. 東海本社企業の防災に対する取組みの特徴と課題

ここでは以上の状況を踏まえて、本行設備投資計画調査（05年11月調査）で実施した「企業の防災への取組みに関する特別調査」（注8）の集計結果の分析を行い、東海地域に本社を置く資本金10億円以上の大企業（以下、東海本社企業という）の防災に対する取組み状況の特徴と今後の課題を明らかにした。分析にあたっては、他地域本社企業との比較を行い、業種区分は、回答企業数の少ない業種があることから、製造業は「素材型」と「加工組立型」、非製造業は「電力・ガス」と「その他非製造業」に各々分けた（注9）。

（1）防災関連支出・投資の見通し

今後、中長期的にみた防災関連支出（計画策定・運用費・耐震・バックアップ投資等）について（図表5）

今後、中長期的にみた防災関連支出については、東海本社企業、他地域本社企業共に、「概ね横這い」とする企業の割合が6～7割と多数を占め、かつ業種による差異は電力・ガスを除くとほとんどない。但し、東海本社企業では、電力・ガスを除いて「増加の見通し」と回答した企業の割合が35%前後もあり、他地域本社企業と比較して、業種を問わず概ね1割ほど高くなっている。電力・ガスについては、東海本社企業が他地域本社企業に対して「増加の見通し」と回答した企業の割合が3倍にのぼっている（東海本社企業27%、他地域本社企業9%）。東海本社企業は他地域本社企業と比べて防災関連支出を今後増やすと

する企業の割合が高いことが窺える。

今年度、設備投資額全体に占める防災関連投資の割合について（図表6）

東海本社企業、他地域本社企業いずれも全産業ベースでは、「1%未満」の企業が約半分を占めるが、一方で5%以上の企業（++）も約2割存在する。特に、東海本社企業で5%以上の企業の割合が高いのは素材型製造業28%（他地域本社企業15%）と非製造業25%（同18%）であることがわかる。また、社数平均でみた防災関連投資の割合は業種を問わず、東海本社企業が他地域本社企業を上回っており、設備投資額加重平均でみた防災関連投資の割合でも東海本社企業が上回っているのは、素材型製造業と電力・ガスを除くその他非製造業である。特に前者は3%強と最も高い割合となっている。加工組立型製造業と電力・ガスはむしろ他地域本社企業の方が上回っており、特に前者は1.6%と最も低くなっている。

（2）先進的な取組の状況

防災計画、事業継続計画（BCP）の策定状況（図表7）

東海本社企業は他地域本社企業に比べて取組みは進んでおり、全体の約8割の企業がなんらかの防災計画を有しているが（++）そのうちBCPを策定している企業は12%にとどまる。これに対して、他地域本社企業は、全体の約7割の企業がなんらかの防災計画を有しているが（++）そのうちBCPを策定している企業は全体の7%にすぎない。BCP策定にも着手している企業は、東海本社企業で17%、他地域本社企業では15%にとどまっており、今後取組みの拡大が期待されるものの、内閣府中央防災会議の目標達成（BCPを策定している企業の割合は大企業でほぼ全てを目指す）に向けた努力余地はきわめて大きいと言える。

業種別にみると、東海本社企業では、特に加工組立型製造業と電力・ガスの取組みが進んでいる。前者では9割を超える企業がなんらかの防災計画を有しており（他地域本社企業は約7割）うちBCP着手済あるいは策定済の企業は合わせて約4割に達している（他地域本社企業は約2割）。また後者は、全ての企業で何らかの防災計画を有しており（他地域本社企業は8割）BCP策定済の企業も過半に達している（他地域本社企業は約4割）。

防災あるいは安全・安心への取組みに関する対外的な情報開示・広報活動（図表8）

防災に関する情報開示については、全産業ベースでみて、東海本社企業、他地域本社企業いずれも過半の企業で実績が無い。継続的・定期的に行っているのは、東海本社企業で16%、他地域本社企業で23%となっており、業種別でみても東海本社企業の取組みは遅れている。特に電力・ガス以外の業種は取組みが遅れており、中でも素材型製造業の取組みの遅れは顕著であり、継続的・定期的に行っている企業の割合は、他地域本社企業の半分にすぎない状況にある。

BCP 策定済の企業の割合が最も高い電力・ガスは、情報開示・広報活動においても積極的な対応をとっていることがわかる。

地震等の大規模災害に備えた財務手当（地震保険、現預金積増し、リスクファイナンス等）(図表9)

大規模災害に備えた財務手当については、物的損害に限っても不十分な企業（+）が、全産業ベースでみて、東海本社企業、他地域本社企業いずれも約7割にのぼり、操業・復旧資金までの手当てを行っている企業は3、4%にすぎない。業種別にみると、非製造業では両地域で大差はないものの、製造業では加工組立型で物的損害に限っても不十分な企業が他地域本社企業よりも1割ほど割合が高い（東海本社企業73%、他地域本社企業63%）。また素材型製造業で操業・復旧資金の手当てを検討中ないしは手当て済の企業（+）が全くみられないのが特徴的である。更に、BCP 策定済企業の割合が高く、情報開示・広報活動において積極的な対応をとっている電力・ガスでも、東海本社企業、他地域本社企業いずれも操業・復旧資金の手当てを行っている企業は無いのが現状である。

（3）今後の取り組むべき防災対策について（図表10）

今後取り組むべき防災対策については、全産業ベースでみて東海本社企業、他地域本社企業いずれも「従業員の教育・訓練」、「防災計画・マニュアルの整備」といったマネジメント分野を挙げる企業が過半に達する。次いで、「情報システムのバックアップ」、「安否確認・通信手段の確保」、「ハードの耐震化・風水害対策」といった具体策をそれぞれ3割以上の企業が取り組むとしており、「地方自治体、住民等との連携」、「取引先との協力体制」といった自治体、取引先等との連携体制構築が続く。「財務手当」の順位は両地域いずれも低位にとどまっており、特に東海本社企業の電力・ガスに至っては「財務手当」に取り組むと回答している企業は全くみられない。

業種別にみると、東海本社企業の場合、素材型製造業では「安否確認・通信手段の確保」が、加工組立型製造業では「ハードの耐震化・風水害対策」、「取引先との協力体制」の割合がそれぞれ高くなっている。電力・ガスでは「従業員の教育・訓練」、「防災計画・マニュアルの整備」といったマネジメント分野の割合が一層高くなっており、その他非製造業では「地方自治体、住民等との連携」といった連携体制構築面の割合が高くなっている。

更に、BCP を策定している企業に限ると、東海本社企業、他地域本社企業いずれも最もウェイトの高い「従業員の教育・訓練」の割合が未策定の企業を含む場合と比較して、10%ポイント以上高まることに加えて、「取引先との協力体制」を重視する傾向が強まる。業種別にみると、東海本社企業では、非製造業において「ハードの耐震化・風水害対策」が、他地域本社企業では電力・ガスを除く業種において「地方自治体、住民等との連携」がそれぞれ顕著に高まる点に違いがみられる。

4. 企業の防災への取組みに対する本行の対応

本行特別調査を通して、地震等の大規模災害に備えた財務手当ての点で企業の取組みは著しく遅れていることが浮き彫りになった。ここでは、大規模災害に備えた財務手当てに対する本行の対応として、06年度から開始される、「防災格付」に基づく「防災対応促進事業」融資制度（図表 11）と地震発生後の企業の資金繰りを補完する「危機管理対応金融普及促進」融資制度を紹介する。

まず「防災格付」に基づく「防災対応促進事業」融資制度は中央防災会議における企業の防災対策評価指標に準拠した防災格付融資を創設し、企業の防災対策を支援するものである。具体的には、まず項目毎に達成度、先進度（可否）を判定し、本行が設定した12の要件につき、構成する項目の充足度に基づいて格付を行い、その結果を金利水準に反映させるものである。融資対象事業としては、計画・マネジメント（BCPの作成等）、施設減災対応（耐震診断・改修等）、生命安全確保（二次災害防止策等）、バックアップ体制整備（情報系等）など、企業の防災に対する取組みを幅広く支援対象にしている。本行ではこれまで防災・減災・復旧関連の投融资額は累計で10兆円を超えているが、今後は防災に対する個々のプロジェクトだけでなく、企業の事業継続の社会的価値を評価・支援していきたいと考えている。

他方、「危機管理対応金融普及促進」融資制度は、災害発生時においても企業が事業継続を行うために必要な資金を供給するものである。リスク管理に関する財務手当てとして、保険が重要な役割を果たしているが、保険はリスクによっては引受能力が急激に縮小したり、再保険料が激しく変動したりするなど、安定的な費用で十分なリスクを管理することが困難になっている。

そこで本行は、従来型の保険契約以外の新たな形態の金融取引（リスクファイナンス）を用いて、災害発生時においても企業が事業継続を行うために必要な資金を供給することとした。このリスクファイナンスの具体的事例としては、本行が04年11月に(株)巴川製紙所に対して組成した「地震災害時発動型ファイナンス」（図表 12）がある。このスキームは、

SPC とオリジネーター(株)巴川製紙所)が大規模発生時に備えてローン予約を締結する、機関投資家から SPC に対してシンジケート・ローンを当初より実行（SPC は資金を安全資産で運用）、本行は機関投資家からの資金に対して債務保証を行う、震災発生時に SPC からオリジネーターへ貸出を実行するものである。ここでは、地震による被害を定量化することによって、アレンジャーは地震後の企業のクレジットリスクを評価している。定量化にあたっては応用アール・エム・エス社(株)が提供する自然災害予測損失システムを用いている。(株)巴川製紙所にとっての本スキームのメリットは、大地震発生時に復旧投資等を速やかに実施するための資金調達の確実性が高まることである。すなわち、首都圏や東海地域を対象とした企業向け地震保険の確保が困難になる中、必要不可欠な震災復旧資金の一部を借入の形で予防的に手当てし、地震発生後の資金繰りを補完できるという役割が大きいと考えられる。また今後検討されているものとして、CAT Bond^(注10)や劣後転換

権付ローン^(注11)がある。

本行では、地域金融機関と協調してリスクファイナンスの普及を促進することにより、リスクマネーの円滑化及び新たな金融市場の創造を図りたいと考えている。

5. おわりに

東海地震、東南海・南海地震の発生確率が高く、被害想定も極めて甚大かつ深刻となることが予想される中で、東海本社企業は他地域本社企業と比較して、防災関連の支出面、防災計画の策定では、取り組みが進んでいる姿が窺えた。しかしながら、BCP 策定済企業の割合は両地域いずれも低水準にとどまっており、対外的な情報開示・広報活動では東海本社企業は他地域企業に遅れをとっている。また、大規模災害に備えた財務手当ての面ではきわめて不十分な状態にあることがわかった。

本調査は資本金 10 億円以上の大企業を対象にしたものであるが、中堅・中小企業を対象にした他機関のアンケート結果においても、地震防災対策の遅れは鮮明に現れている。

浜松商工会議所が会員企業（中堅企業、中小企業を含む）に対して実施した「東海地震に対する企業の対応アンケート調査結果」^(注12)によると、東海地震に対して「危機感がある」とほぼ全ての企業で回答しているにも拘わらず、「対策を講じていない」企業が過半を占め、その理由として対策を講じていない企業の約半数が「資金不足」を挙げている。また実施済の震災対策についても、「震災時の資金調達手段の確保」、「被災後の BCP の策定」はきわめて低水準にとどまっており、特に災害発生後の事業再開に向けて、企業規模の小さな企業ほど「代金回収遅延などに伴う運転資金の調達」を重視している姿が浮き彫りになっている。

また、(株)共立総合研究所が取引先企業（中堅企業、中小企業を含む）に対して実施した「地震防災対策アンケート調査結果」^(注13)によると、地震防災対策について「何もやっていない」と回答する企業が約 3 割を占めるほか、BCP 策定実施済の企業の割合も 2.4%ときわめて低位にとどまっている。今後実施予定の地震防災対策においても、BCP 策定を重視する企業の割合は低く、「建物の免震・耐震構造化」を重視する企業の割合は更に低くなっており、企業規模の小さな企業ほど、資金負担のかかるハード面の耐震化が劣後扱いになっている可能性が示唆されている。

東海地域における企業の防災への取組みの余地は未だ大きい。企業の防災対策はきわめて必要不可欠であり、本行は企業の BCP 策定や財務手当てへの啓蒙促進等を通して、その取組みを積極的に支援していきたいと考えている。

(注記)

- (注1) 東海地域は、特に注記のないものは、東海4県(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)を指す。
- (注2) 95年1月に発生した阪神・淡路大震災の経済的被害額は約10兆円(95年2月における国土庁の試算。省庁再編により防災行政を国土庁より移管された内閣府によると、この被害額のほとんどは直接被害額と考えられるとのこと)また04年10月に発生した新潟中越地震の経済的被害額は約3兆円(04年11月における新潟県の試算。被害額は新潟県内の直接+間接被害額。)とそれぞれ試算されている。東海地震単独発生での直接被害額に限っても26兆円にのぼるものと試算されていることから、両地震と比べて如何に甚大であるかが窺える。
- (注3) 東海地震に関しては死者数約9,200人 約4,500人、経済被害額約37兆円 約19兆円、東南海・南海地震に関しては死者数約17,800人 9,100人、経済被害額約57兆円 約31兆円を目指す。
- (注4) 住宅の耐震化率(地震に強い81年以降の建物比率)については、03年の75%(推計値)から、10年後の13年迄に90%への引き上げを目指す。
- (注5) 津波避難意識の向上については、全沿岸市町村における津波ハザードマップの作成・周知だけでなく、津波防災訓練の実施も目指す。
- (注6) BCP: Business Continuity Planの略称。地震や風水害等の災害によって、通常の企業、組織活動が不可能になった時に、いかに迅速に重要機能を回復、維持していくかを定めた対応策のこと。
- (注7) 東海4県の「地域目標」の策定状況については、岐阜県、三重県、静岡県は06年3月まで、愛知県は06年度中に策定、公表するとしている。市町村レベルでは、県の策定が終わり次第、策定に着手される。
- (注8) 調査の概要は以下の通り。
- ・「2005・2006年度設備投資計画調査」と同時に実施した「設備投資行動等に関する意識調査」(05年11月調査)内の調査項目(Q17~21)として実施。
 - ・調査時期は05年11月10日を期日として実施。
 - ・調査対象は設備投資計画調査の資本金10億円以上の大企業3,592社(但し、農業・林業・金融保険業・医療業などを除く)。うち東海本社企業355社。
 - ・回答状況は、全国ベース1,623社(回答率45.2%)。うち製造業682社、非製造業941社。
東海ベース159社(回答率44.8%)。うち製造業60社、非製造業99社。
 - ・調査項目は、1) 防災関連の支出・投資の見通し
2) 防災計画・事業継続計画(BCP)の策定状況
3) 防災に関する対外的な情報開示・広報の実施状況
4) 大規模災害等に備えた財務手当の実施
5) 今後取り組むべき対策について
- (注9) 素材型は繊維、紙・パルプ、化学、窯業・土石、鉄鋼、非鉄金属、加工組立型は食品、一般機械、電気機械、精密機械、輸送用機械、その他製造業。

(注10) CAT Bond : Catastrophe Bond の略称。地震やハリケーンといった大規模自然災害等の発生により損害を被るリスクを、SPC を通じた債券発行方式によって投資家に移転するタイプの保険リンク債券。一例としては、リスクをヘッジする側が SPC を通じて債券の発行者として債券を発行し、あらかじめ特定された何らかの事象が発生した際には、当初取り決めた元利金の減免が生じることにより投資家にリスクを移転するものが挙げられる。発行者のメリットとしては、SPC を通じて証券を発行し、オフバランス化による倒産隔離を図り、調達した資金は安全資産で運用して、災害時には資金を直ちに確保できることが挙げられる。一方、投資家のメリットは、震災が発生すると元利金の減免が生じることから通常の債券利回りよりも高いリスクプレミアムが得られること、自国の震災リスクは他国の企業の社債や株式とリスク相関がほとんどないため、ポートフォリオ分散投資を行うことによりリスク分散を図ることが出来る点が挙げられる。

(注11) 大規模な災害が発生した直後にローン(社債)の償還期限が到来する場合に、自動的に償還期限を、例えば2年程度延長するオプションを有するローン(社債)。大規模な災害発生後に資金調達を実施するのは困難と予想されることから、その場合の短中期的な資金繰りのサポートを予めコミットするもの。

(注12) 調査の概要は以下の通り。

- ・調査期間は、05年10月18日～11月30日
- ・調査対象は、浜松商工会議所会員事業所より、企業規模、業種等を考慮して2,800社を対象。
- ・調査方法は、調査票郵送によるアンケート方式で実施。
- ・回答状況は、回答社数1,027社、回答率36.7%。
- ・調査項目は、1) 東海地震への危機感と対策状況
2) 事業再開のために必要と思われる対応策
3) 事業継続のために浜松商工会議所へ望むこと

(注13) 調査の概要は以下の通り。

- ・大垣共立銀行の各支店を通じて、05年12月中旬に調査用紙を配布し、同年12月下旬に回収。
- ・調査対象は、岐阜・愛知・三重・滋賀県所在の大垣共立銀行取引先企業753社。
- ・回答状況は、回答社数542社、回答率72.0%。
- ・調査項目は、1) 地震防災対策の実施状況
2) 今後実施予定の地震防災対策